

長野市福祉医療費給付制度 所得制限のあり方検討資料

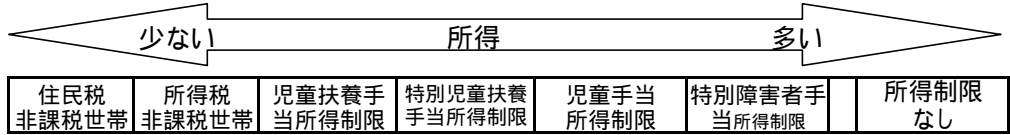
県補助対象

新県補助対象  
(H22.4月以降)

市単独

新市単独  
(H22.10月以降)

1 県市の負担区分及び所得制限の現状



例 扶養3人の所得制限額 1,458千円 1,520千円 3,580千円 5,736千円 6,540千円 6,962千円

乳幼児等	就学前	入院		59,196			
		外来		261,389			
	小学校 1~3年生	入院		(14,234)			
		外来		(171,684)			
障害者 (70歳未満)	身 体	身障者手帳 1~2級	入院		40,170	3,432	
			外来		144,238	16,499	
		身障者手帳 3級	入院	*	11,403	647	
			外来	*	58,039	6,636	
		身障者手帳 4級	入院	*	25,183	1,429	
			外来	*	102,821	11,756	
	身障者手帳 5級	入院	912	*本人:所得税非課税 扶養義務者:特別障害者手当所得制限			
		外来	5,156				
	知 的	療育手帳 A1 A2 B1	入院		16,429	702	
			外来		47,264	1,155	
		療育手帳 B2	入院	2,236			
			外来	4,863			
	特別児童扶養 手当 1級2級	入院		169	9		
		外来		1,427	75		
	精 神	精神障害者保 健福祉手帳1級	入院				
			外来		10,995		
精神障害者保 健福祉手帳2級	入院						
	外来		*	(478)			
*本人:所得税非課税 扶養義務者:特別障害者手当所得制限							
65歳以上重度心身障害者	入院		225,704	11,128			
	外来		286,883	27,125			
		児童扶養手当所得制限	所得制限なし				
母子家庭の母子	入院		9,608	965			
	外来		101,801	11,714			
父子家庭の父子	入院		686	668			
	外来		3,421	3,381			

平成21年度決算額(単位:千円)

2 県補助対象と同じ所得制限( )を設けた場合の影響額(減額分)試算

* 上記1の表中の	部分が減額となる	< 所得制限を設ける対象区分 >	< 所得制限の種類 >
<b>影響額(減額分)</b>	(障害)身障1~4級、療育A1~B1、特児手当1~2級、及び65歳以上重度障害者		特別障害者手当準拠
97,321千円(計)	(母子)母子家庭の母子、父子家庭の父子		児童扶養手当準拠

( )身障者手帳4級、特別児童扶養手当1・2級は、もともと市単事業ではあるが、県補助対象と同じく特別障害者手当準拠で所得制限を行うものとする。